

ケアハウス東山 一般入居者利用料金一覧表

(1) 入居後に利用料合計金額の2ヶ月分の保証金をお預かりさせていただきます。これは料金の滞納があった場合や退居された時の居室原状回復のための費用として使用させていただきます。残金は全て返金させていただきます。

(2) 月額利用料

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	利用料合計額
1	1,500,000 円以下	10,000	44,810	21,340	76,150
2	1,500,001~1,600,000	13,000	44,810	21,340	79,150
3	1,600,001~1,700,000	16,000	44,810	21,340	82,150
4	1,700,001~1,800,000	19,000	44,810	21,340	85,150
5	1,800,001~1,900,000	22,000	44,810	21,340	88,150
6	1,900,001~2,000,000	25,000	44,810	21,340	91,150
7	2,000,001~2,100,000	30,000	44,810	21,340	96,150
8	2,100,001~2,200,000	35,000	44,810	21,340	101,150
9	2,200,001~2,300,000	40,000	44,810	21,340	106,150
10	2,300,001~2,400,000	45,000	44,810	21,340	111,150
11	2,400,001~2,500,000	50,000	44,810	21,340	116,150
12	2,500,001~2,600,000	55,600	44,810	21,340	121,750
13	2,600,001~2,700,000	55,600	44,810	21,340	121,750
14	2,700,001~2,800,000	55,600	44,810	21,340	121,750
15	2,800,001~2,900,000	55,600	44,810	21,340	121,750
16	2,900,001~3,000,000	55,600	44,810	21,340	121,750
17	3,000,001~3,100,000	55,600	44,810	21,340	121,750
18	3,100,001 円以上	55,600	44,810	21,340	121,750

(3) 11月～3月には冬期加算（暖房費）として、1ヶ月につき2,070円を加算させていただきます。

(4) 自室で使用された電気・水道料は別途、ケアハウスより請求いたします。

(5) 自室で使用されたガス料金は、広島ガスより直接請求されます。なお自室の入浴設備使用に関しても、広島ガスとの契約となります。

(6) 利用料の支払い方法は、広島県内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）での口座振替とし、毎月後払いで翌月の20日に引き落としとなります。なお現金での直接支払いも可能です。

(7) 施設見学や体験入居も実施しています。お気軽にお問い合わせください。

※ケアハウス東山では、個人情報保護に関して、別途対策を立てて取り組んでおります。

平成27年4月1日現在